

## 令和7年分所得税確定申告のご案内（再掲）

決算事務代行を希望される方は、1月30日（金）までに、下記資料を商工会にご持参ください。  
受付期限を過ぎた場合は期限内申告およびe-tax申告をお約束できません。

**【必要書類】** ※揃った書類は□マークをつけてご活用ください。

**記帳機械化をご利用の方**

1月～12月分の日計表又は現金出納帳等       1月から12月分の事業用通帳の写し

**記帳機械化以外の方**

令和7年の収支が分かる書類（パソコンや電卓を使用して作成した現金出納帳・集計表など）  
※必ず集計表まで作成してください。

**以下は全て共通の書類です**

営業所得以外に不動産、農業、一時所得（保険満期金他）などあれば、それらの関係書類  
 源泉徴収票（公的年金受給者、給与所得者）       控除証明書（生命保険や損害保険など）  
 令和7年分住宅借入金等特別控除申告書・住宅借入金残高証明書  
 固定資産の取得・喪失にかかる書類（請求書・領收書など）  
 商品（材料）棚卸表       売掛金、買掛金、未払費用等の一覧

分離・譲渡・贈与等の特殊な申告がある方は、下記の個別相談会（無料）にお越しください。

## 令和7年分の所得税・消費税の確定申告「個別相談会」のご案内

令和7年分の確定申告の時期が近づいてきました。商工会では、下記の日程にて顧問税理士による個別相談会を開催します。この機会に是非ご相談ください。

**【開催日】** 2月19日（木）、3月3日（火）、3月10日（火）、3月13日（金）

**【時間】** 13:30～17:00（全て同じ）

**【場所】** 東出雲町商工会

**【講師】** 矢尾井 敏廣 氏（税理士法人矢尾井会計 会長税理士）

**【費用】** 無料

**【申込方法】** 東出雲町商工会までお電話（0852-52-2344）にて、事前予約をお願いします。

## 災害時の被害状況報告のお願い

商工会では、地震・風水害・大雪等の災害が発生した際、町内事業者の皆様の被害状況を取りまとめ、行政機関へ報告しております。ご報告いただいた内容は、各種支援施策や復旧支援の検討資料として活用されます。つきましては、災害により被害を受けられた場合は、被害の大小を問わず、商工会までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、1月6日に発生した「島根県東部を震源とする地震」につきましては、商工会内に相談窓口を設置しております。本地震に関する被害や各種ご相談がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

## ジョイメイトしまねが社員の皆様の 福利厚生をサポートします！

●会費：一人月額1,000円（年間12,000円）

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようないいサポートが受けられます。



健康診断  
上限6,000円補助

インフルエンザ予防接種  
600円補助（1回/年度）

歯科健診（歯科治療含む）  
600円補助（1回/年度）

永年勤続  
5,000円～10,000円給付

祝金・見舞金給付  
(例)結婚祝金20,000円

忘・新年会（指定店利用）  
宿泊付き2,000円  
日帰り1,000円  
宿泊付き又は日帰り（1回/年）

お食事割引券  
1,000円プレゼント  
(指定店)  
抽選で

割引指定店  
約400店舗

ドライブレコーダー購入  
2,000円補助（1回/5年）

ETC装着セットアップ  
2,000円補助（1回/年度）

ジョイメイトしまね推奨ツアー  
1,000円～10,000円補助

ツアーレート  
2,000円割引  
(指定の旅行代理店)

熱年夫婦旅行  
10,000円割引

隠岐汽船（1回/年度）  
1,000円割引  
(隠岐地区会員は3,000円)

記載のサービスは一例です。  
令和6年4月1日現在

（一財）島根県東部労働者共済会

「2,040事業所・29,745人をサポート中」まずはお電話下さい！ ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555